

No.178

令和5年1月1日発行



ホームページでも
ご覧になれます



帯広市社協
マスコットキャラクター
「ニコ、ニコ、ニコ」

社会福祉法人 (略称：帯広市社協)
帯広市社会福祉協議会

おひひろ ねと協たより

〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1 / 代表電話：0155-21-2414
Fax: 0155-21-2415 / ホームページアドレス <http://www.obihiro-shakyo.jp/>

総務課・地域福祉課	☎ 21-2414
在宅福祉課	☎ 21-2677
地域包括支援センター	☎ 21-3292
地域包括支援センター帯広市社会福祉協議会(北)	☎ 66-4535
居宅介護支援事業所	☎ 20-2522
指定訪問介護事業所・指定居宅介護事業所	☎ 21-2677
帯広市成年後見支援センター	☎ 20-3225
帯広市福祉人材バンク	☎ 27-2525
母子家庭等就業・自立支援センター	☎ 20-7751
帯広市幼児ことばの教室	☎ 25-9727

年頭のごあいさつ

社会福祉法人
帯広市社会福祉協議会 会長 畑中 三岐子



新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、昨年は、本会の事業推進に温かいご支援とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年のウクライナ情勢などに伴う世界的な食糧や資源不足、食料やエネルギー価格の上昇などは、経済活動はもとより福祉施設や子ども食堂、高齢者やひとり親家庭など、私たちの周りの多くの人々の生活に大きな影響を及ぼし、現在も不安定な状況が続いております。

改めて平和の尊さを強く感じるとともに、一日も早い、平和の訪れを心から願うばかりです。

一方、新型コロナウイルス感染症については、第7波が収束した後、11月頃より再拡大し、この冬、新型コロナの第8波とインフ

ルエンザの同時流行が懸念されております。

こうした中、本会では国の行動制限などの緩和の動きを見ながら、3年ぶりに赤い羽根共同募金の街頭募金を再開しました。

また、2年間中止していた「社協フェスタ&わいわいタウン帯広」の中で、功労者への表彰式とケアラー問題に関する講演会を「社協フェスタ 2022 表彰式・講演会」として開催いたしました。

未だ新型コロナの収束が見えない状況ではありますが、役職員一同、アフターコロナの地域福祉活動推進のため、本年も多様化する福祉ニーズを広く把握し「すべての市民が共に支え合い、安心して、生き活きと暮らせるまちおひひろ」を目指し、地域をはじめ関係機関・団体の皆さまと連携し、取り組みを進めてまいります。

結びになりますが、皆さまにとりましてこの一年が幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げますとともに、本会への一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

「無料法律相談会」を開催します

養育費の取り決めや離婚・親権・面会交流など、解決困難な事例について弁護士による専門的な相談が受けられます。

- ◆開催日時 令和5年1月13日(金)
令和5年2月10日(金)
令和5年3月10日(金)
※時間は上記いずれも、
13時30分から15時30分まで



- ◆開催場所 帯広市グリーンプラザ 1階 会議室A
(帯広市公園東町3丁目9-1)

- ◆相談対応者 釧路弁護士会帯広弁護士協会登録弁護士
- ◆対象者 十勝管内にお住まいのひとり親家庭の父母など
- ◆定員 各日とも4名(先着順)
- ◆参加費 無料
- ◆託児 あります。ただし、事前予約が必要です。
- ◆申込方法 各開催日の1週間前までに、電話でお申し込みください。

◆問い合わせ / 母子家庭等就業・自立支援センター ☎20-7751

小地域ネットワーク活動推進事業のご案内

単位町内会や連合町内会、自治会が行う啓発や交流、訪問、地域の組織化活動のほか研修などの活動に助成金を交付し、町内会活動を支援する事業です。ぜひ、町内会活動にご利用ください。社協では、職員による「出前講座」なども行っています。

助成区分	助成対象団体・期間等		助成額
年間指定	単位町内会	2年間の事業	1~5万円/年
事業指定	上記3団体	1団体1事業/年	25,000円
出前講座	上記3団体	研修や講座等	5,000円



▲詳細は社協HPからも確認いただけます。



交流会



出前講座

◆問い合わせ / 地域福祉課 ☎21-2414

赤い羽根共同募金

— 中間実績報告 —

10月1日から始まりました共同募金運動では、町内会や企業・団体など多くの市民の皆さまから多額の浄財が寄せられました。新型コロナウイルス感染防止対策を講じて3日間実施しました街頭募金運動では、延べ25団体、79名のボランティアのご協力と、多くの皆さまから募金をいただき、誠にありがとうございました。

今年度の共同募金の受付は令和5年1月10日で終了いたしますが、今回は11月15日現在の中間実績をご報告させていただきます。



▲3年振りに再開した街頭募金で、協力してくれた小学生から募金を受ける、右から畑中三岐子社協会長、米沢則寿帯広市長、伊藤進共同募金委員会会長(藤丸百貨店前)

(単位：円)

区分	街頭募金	町内会募金	法人募金	個人募金	職域募金	箱募金	団体募金	興行募金	合計
赤い羽根共同募金	162,386	3,089,411	1,095,555	261,000	93,953	12,499	217,827	25,894	4,958,525
歳末たすけあい募金	0	1,500,065	0	0	0	0	0	0	1,500,065

◆問い合わせ / 帯広市共同募金委員会(担当:地域福祉課) ☎21-2414

災害遺児の支援をしています

世帯の生計中心者が、交通事故・労働災害・天災などの災害により死亡または重度の障がい者になられた場合に、児童の養育を引き継がれた人に扶養手当・修学費を支給しています。

◆支給の概要

- ・扶養手当 児童一人につき
月額1,500円(義務教育終了まで)
 - ・修学費 児童一人につき
月額3,000円(公立の高等学校)
月額5,000円(私立の高等学校)
 - ・入学祝金(小学校入学時) 8,000円
 - ・卒業祝金(高等学校卒業時) 8,000円
- ※支給を受けるためには、扶養者からの申請が必要です。
※申請受付は随時行っております。



◆問い合わせ／総務課 ☎21-2414

令和4年度帯広市市民後見人養成研修が終了

昨年11月20日、9月23日の開講式から約2か月間にわたり日曜・祝日に6回開催された養成研修の修了式が行われました。

成年後見制度のしくみや実務、体験実習など全26のカリキュラムを無事終了した16名の皆さんには、畑中三岐子社協会長から修了証書が授与され、修了者を代表して清水喜宗さんが「学んだことを活かし活動していきたい」と挨拶しました。

受講生の皆さんには、今後フォローアップ研修に参加していただき、後見活動に関する知識の維持と向上を図っていただく予定です。



▲研修を無事終了し、修了証書を授与された皆さん

◆問い合わせ／帯広市成年後見支援センター ☎20-3225

帯広市季節労働者等生活資金貸付制度のご案内

季節労働者または企業倒産による解雇など事業主の都合により離職された帯広市在住の人を対象に、当面の生活費用として資金を貸し付けます。

季節労働者対象

市内在住の季節労働者で①～④の全ての条件を満たす人

- ①雇用保険受給資格者で特例一時金の支給を受けた人。または、雇用保険被保険者離職票、資格喪失確認通知書の発行を受けている求職者登録をしている人
- ②生計維持者で、原則、扶養家族を有する人
- ③就労するまでの生活が困難な人
- ④十勝管内居住者で、年間150万円程度の収入のある連帯保証人を有する人

◆返済方法…6月から翌年1月までの8回払い

ただし、1月の貸付は、12月までの7回払い

◆受付期間…令和5年1月4日(水)～5月31日(水)

離職者対象

市内在住で、企業倒産による解雇など、事業主の都合により離職された方で①～④の全ての条件を満たす人

- ①雇用保険受給資格者、または「賃確法」の立替払の証明書・確認書の交付を受けている求職者登録をしている人
- ②生計維持者で、原則、扶養家族を有する人
- ③就労するまでの生活が困難な人
- ④十勝管内居住者で年間150万円程度の収入のある連帯保証人を有する人

◆返済方法…12カ月以内で最大8回までの毎月払い

(貸し付け後4カ月は返済猶予期間となります)

◆受付期間…随時

いずれも貸付限度額は、一世帯150,000円まで、利率は当面の間0%で、貸し付けは原則として、金曜日までに受付けた分を翌々週の火曜日に現金で貸し付けします。

◆問い合わせ／帯広市経済部商業労働室商業労働課 労働消費係 ☎65-4168

愛情銀行

ご協力ありがとうございました

金銭預託

掲載内容:令和4年10月1日～令和4年11月30日の実績(敬称省略)※個人情報保護の関係からご了解をいただいた方のみを掲載しています。

- 一般社団法人生命保険協会帯広協会
- 中山民族舞踊研究所北海道支部
- アフラック道東アソシエイツ会
- 日昇車輛株
- 光南ほほえみ倶楽部

物品預託

【リングブル】

- NPO 法人ほっと・ぶらっと
- 新稲田長生会
- 帯広身体障害者福祉協会
- 緑林町内会緑樹
- 帯広市(収納課)
- 啓西にこにこサロン
- 帯広鈴蘭ライオンズクラブ
- 市民後見センターとかち
- 個人(13名)
- 南の森西七町内会
- 光南ほほえみ倶楽部

【使用済み切手】

- 新稲田長生会
- 帯広市(障害福祉課)
- 個人(8名)

【その他】

- 民生委員個人(玉ねぎ、にんじん)
- 個人(無洗米、タオルケット、下着、災害備蓄用パン、洗剤、せっけん、タオル、スポンジ、雛人形)



▲福祉物品購入資金を寄付された生命保険協会帯広協会の大橋朋史会長(右)と畑中三岐子社協会長

登録ホームヘルパー募集

◆問い合わせ／在宅福祉課 ☎21-2677

自宅で生活をされている高齢者や障がいのある人の日常生活のサポートをする仕事です。

- 募集人員 若干名
- 選考方法 書類選考および面接
- 資格 1. 介護福祉士または介護職員初任者研修修了者
2. 帯広市生活援助員養成研修修了者(てだすけサービス)
- 勤務日・時間 日曜日～土曜日、7:00～20:00のうち、ご都合に合わせて働くことができます。ご相談ください。
- 賃金等 <基本時給> 1,030円～1,130円/時間
<割増加算> 土日祝日・早朝・夜間:各250円/時間
<資格・経験年数加算> 20円～50円/時間
- その他 各種処遇改善加算制度による手当・勤務に伴う移動費の支給・被服貸与



会員加入のお願い

地域交流サロンなどの地域福祉事業の推進を図る上で、大切な財源として会費を活用しています。

皆さまのご協力をお願いいたします。

◆入会期間 加入期間は1年間です。
(4月～翌3月)

◆入会区分 ●個人会員:1口 500円/年
●団体会員:1口 1,000円/年
●法人会員:1口 5,000円/年

◆担当／総務課 ☎21-2414